

補正予算の主な内容

(単位:千円)

1. 一般会計

143,111

物価高騰対策

2事業

143,111

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のうち推奨事業メニューを活用した本市独自の物価高騰対策

財源内訳	・ 国庫支出金(物価高騰支援交付金)	143,111
	・ 一般財源	-

(繰越明許費設定)

① [総務費] プレミアム付デジタル商品券発行事業費 100,934

【事業概要】

年度替わりの消費が増える時期を迎えるにあたり、物価高騰の影響を受けている市民生活への支援及び地域経済の回復に繋げるため、プレミアム付商品券(第3弾)を追加発行する

- ・プレミアム率：20%(販売価格10,000円/冊 ⇒ 発行額12,000円分) ※6月・9月補正と同様
 ※発行額12,000円分のうち、10,000円分 ⇒ 全参加店舗で使用可能、
 2,000円分 ⇒ 地元店舗(市内に本社・本店)限定使用
- ・追加発行冊数：40,000冊 ※6月補正分 40,000冊、9月補正分 50,000冊
- ・対象者等：室蘭市民で住民票上の世帯ごとに、1世帯当たり 5冊まで応募可能
- ・応募期間：1月下旬～2月中旬(引換券を後日発送)
- ・利用期間：令和6年6月末まで

【経費概要】

- ・プレミアム分負担金 80,000 千円
- ・事務費 20,934 千円 (実行委員会負担金(印刷費、郵便料)ほか)

【特定財源】

- ・国庫支出金 100,934 千円

(繰越明許費設定)

② [総務費] 住まいのリフォーム助成 42,177

【事業概要】

資材費等の高騰による家計への負担軽減を図るとともに、市内建設事業者の発注機会の拡大に繋げるため、住まいに関連したリフォーム工事を実施する市民に工事費の一部を助成する

- ・対象者：市内に居住している住宅の所有者である市民 ※過去に本助成制度を利用した者も対象とする
- ・対象工事：市内で建設業を営む個人または法人が行う、住宅の居住性や耐久性を高める20万円以上の工事
 <主な対象工事の例>
 - ・住宅工事：増築・耐震化・バリアフリー、外壁・屋根・床・天井などの改修 ほか
 - ・衛生設備設置工事：キッチン・トイレ・洗面台・ユニットバスの設置 ほか
 - ・冷暖房機器設置工事：エアコン・FF式暖房機械・給湯器・ボイラー等の設置 ほか
 - ・外構整備工事：門・塀・車庫・物置などの改修 ほか
 - ・解体工事：助成対象工事に伴う解体工事
- ・補助率：対象工事費の10%(上限15万円)
- ・スケジュール：事前受付 令和6年3月～5月、工事完了期限 令和6年8月末、申請期限 令和6年9月末
- ・その他：申請手続きの煩雑さを解消するため、対象者本人ではなく工事業者が手続きを行う方向で検討中

【経費概要】

- ・交付金 40,000 千円
- ・事務費 2,177 千円 (人件費、通信運搬費)

【特定財源】

- ・国庫支出金 42,177 千円